

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡 隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	長江浦地区 (西長江浦上、灰塚、大溝原集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月4日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・本地区は、えびの市の中心部と南側に位置し、露地野菜や飼料作物及び畜産を組み合わせた複合的な営農をしている。土壌は南九州特有の火山灰土壌で乾燥しやすい。

・当地区は、令和3年3月に人・農地プランを作成し、畑地かんがい事業(基盤整備工含む)を推進中である。地域の担い手(中心経営体)は今は確保できているが、農地の44%について、耕作者は65歳以上となっており、高齢化が進行し離農者の増加が危惧されるため、今後新たな農地の受け手の確保が必要である。

・規模縮小・離農希望者が存在する一方、規模拡大を目指す担い手も、地域内に存在する。

・畑の区画が不整形で、飛び地が多い。耕作道路も狭く、農業者の負担が大きい。また、自由に利用できる水源が畑地周辺になく、計画的な水利用が出来ない。

・また、山間部に近いため、鳥獣被害が発生している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・畑地帯総合整備事業を活用し、区画整理、新規水源の確保、農道の拡幅を行う事で、農作業の効率化、水を有効に活用した作物の導入により、農業経営の安定化と規模拡大を推進する。

・事業実施とあわせて、担い手を設定して農地流動化をさらに推進し、担い手農家への集積と規模拡大を図る。

・鳥獣害防止柵の設置に取り組み、営農意欲を高め、作物転換や施設園芸等の高付加価値作物の導入を図り、安定した農業経営に寄与する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	44.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

畑地帯総合対策事業の実施区域および近接する水田地帯の範囲とし、今後農地として造成する非農地を含むものとする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・事業実施とあわせて、担い手を設定して農地流動化をさらに推進し、担い手へ80%以上の集積に向け取り組んでいく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理事業を活用し、耕作者への農地集積・集約を進め、作業効率の向上を図る。 ・農業をリタイア・経営転換する者は、原則として農地を機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯ほを解消するため利用権を交換しようとする者は、原則として機構に貸し付けていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・畑地帯総合整備事業を活用し、区画整理、新規水源の確保、農道の拡幅を行う事で、農作業の効率化、水を有効に活用した作物の導入により、農業経営の安定化と規模拡大を推進する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・認定農業者や農業法人を担い手に設定し、区画整理や農地流動化等を通じて経営の安定化を図るとともに、認定新規就農者の受入れを促進することで担い手を確保していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・基幹作業について、担い手農家への経営受託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①畑地帯総合整備事業において鳥獣害防止柵の設置に取り組み、農家の営農意欲を高め、作物転換や施設園芸等の高付加価値作物の導入を図り、安定した農業経営に寄与する。
水田地区については、被害発生個所や放置野菜等の点検を実施し、鳥獣害侵入防護柵設置による侵入防止対策や檻罠の設置による捕獲体制の構築に取り組む。